

## 第2章

# 施策別主要事業（概要）

## 施策体系

市民生活の視点		政 策		施 策		頁
1	暮らし	1	住む	1	良好な都市環境を整備します	21
				2	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	23
				3	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	28
				4	公園を利用しやすくします	30
				5	安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	31
				6	市街地の整備を進めます	33
				7	中央北地区のまちづくりを進めます	35
				8	総合的な交通環境の向上を図ります	36
				9	公営住宅を適正・効率的に管理します	38
				10	ふるさと団地の再生を推進します	39
		2	にぎわう	11	商工業を振興します	40
				12	中心市街地の活性化を推進します	41
				13	農業を振興します	42
				14	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	43
				15	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	44
				16	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	46

市民生活の視点		政 策		施 策		頁
2	安全安心	3	安らぐ	17	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	48
				18	安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	50
				19	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	52
				20	地域福祉活動の支援と促進を図ります	53
				21	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	55
				22	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	57
				23	障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	59
				24	生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	61
		4	備える	25	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	62
				26	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	64
				27	生活安全の向上を図ります	66
		5	守る	28	豊かな自然環境を次世代へ継承します	67
				29	快適な生活環境を守ります	69
30	循環型社会の形成を促進します			71		

## 施策体系

市民生活の視点		政 策		施 策		頁
3	生きがい	6	育つ	31	子どもの健やかな育ちを実現します	73
				32	明るく楽しい子育てを支援します	76
				33	すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します	78
		7	学ぶ	34	児童・生徒の学力を向上させます	79
				35	こころ豊かな児童・生徒を育みます	80
				36	誰もが等しく学べるよう支援します	82
				37	児童・生徒の健康を守ります	84
				38	計画的・効果的に教育環境を整備します	86
				39	市民の学びを通して地域社会を支えます	88
				40	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	90
4	つながり	8	尊ぶ	41	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	91
				42	性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	93
		9	関わる	43	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	94
				44	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	96

行政経営の視点		政 策		施 策		頁
5	行政経営 改革大綱	10	挑む	45	参画と協働のまちづくりを推進します	98
				46	革新し続ける行政経営をめざします	99
				47	持続可能な財政基盤を確立します	102
				48	職員の意欲と能力を高めます	104
				49	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	106
		—	内部管理等 ※	—	市長部局等の事務（庶務・運営）	—
				—	市長部局等の事務（管財・契約検査）	—
				—	市長部局等の事務（統計・調査）	—
				—	教育委員会事務局の事務	—
				—	市議会事務局又は行政委員会事務局の事務	—

**【 ※ 内部管理等＝施策の執行を側面から支える事務 】**

施策No.1～49 で構成される事務事業のみで市の課題解決に向けた取り組みが展開できるものではなく、行政運営にあたっては、庶務・運営事務や管財・契約検査事務など、内部管理的な事務事業による下支えが不可欠です。

また、選挙管理委員会や監査委員会等の行政委員会、市民意見の市政への反映の場である市議会などの組織が必要であるとともに、これらを運営するための事務事業が不可欠です。

なお、内部管理等の事業については、第3章施策別全事業（一覧）に事業費などを記載しています。

# 施策別主要事業（概要）の見方

「政策」と「施策」の目標を記載するとともに、施策ごとの「総括部等」や「関連部等」を記載しています。

施策の進捗状況を測る「ものさし」として、指標を設定しています。なお、「基準値」は目標値を設定する際に根拠とした実績値のことで、原則、平成23年度の実績値を記載し、「直近値」は本計画書作成時点で把握している直近値を記載しています。

視点1	暮らし	政策1	住む	施策1	良好な都市環境を整備します
総括部等	都市政策部	関連部等	—		

施策評価指標						
指標名称	方向性	基準値(H23)	直近値(H27)	目標値(H29)	定義	担当課
1 「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	68.1%(H24)	73.6%	80.0%	市民実感調査より	都市政策部都市計画課
2 民間住宅の耐震化率	↗	81.0%	84.0%	97.0%	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合	都市政策部建築指導課
3 川西市の景観に関心がある市民の割合	↗	80.2%(H24)	82.1%	85.0%	市民実感調査より	都市政策部都市計画課
4						
5						

主な施策展開		
① 都市の健全な発展と秩序ある整備	都市政策部都市計画課	④ 社会情勢等の変化を踏まえた開発行為への適正な対応
② 魅力ある都市景観の創造	都市政策部都市計画課	⑤ 建築物耐震化の促進
③ 地籍調査事業の推進	都市政策部都市計画課	⑥

細事業名	事業概要	担当課	事業の主な内容(予定)				
			H25	H26	H27	H28	H29
1 都市計画管理事業 【施策展開1】	都市計画に関する基本的な計画等を策定し、市民や事業者の意見を聴いて、都市計画を決定し、運用します。	都市計画課	・新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の検討	・新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定	・地区計画等の作成	・新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を実現に向けて、地区計画等の案の作成を支援	-
			決算額(千円)	9,941	決算額(千円)	9,993	予算額(千円)
2 都市景観形成事業 【施策展開2】	景観に関する基本的な計画を策定し、市民や事業者の参画のもと、魅力的な景観を形成する施策を推進します。	都市計画課	・川西市景観計画の検討	・川西市景観計画の策定 ・川西市都市景観形成条例の改正	・景観フォーラムの開催	・景観ワークショップ等の取り組みにアドバイザーを派遣	同左
			決算額(千円)	3,650	決算額(千円)	2,935	予算額(千円)
3 地籍調査事業 【施策展開3】	地籍調査を計画的かつ効率的に実施します。	都市計画課	・地籍調査事業の実施	同左	同左	同左	同左
			決算額(千円)	10,901	決算額(千円)	10,151	予算額(千円)

施策目標の達成に向けて、市が取り組む内容を記載しています。

「主な施策展開」に対応した細事業の名称、事業概要、担当課、事業の主な内容、当該細事業全体にかかる各年度の当初予算額を記載しています。